



県の基本的施策

◆さまざまな手法による環境の保全・創造

社会経済活動において環境への配慮が進むよう多様な手法を導入していきます。

- ・環境影響評価（環境アセスメント）の推進
- ・公害等を防止するための規制や誘導の措置

◆快適な環境の保全・創造

人と自然とが触れ合う豊かで快適な環境づくりを進めます。

- ・水辺地、緑地等の保全・創造
- ・野生動植物の保護等への配慮
- ・景観の保全及び創造等
- ・環境美化の推進
- ・里山の環境保全の機能等の維持

◆環境への負荷の少ない社会づくり

持続的発展が可能な環境への負荷の少ない社会づくりを進めます。

- ・化学物質の適正管理の促進
- ・下水道などの公共施設の整備等の推進
- ・環境保全型農業の促進
- ・資源の循環的な利用などの促進
- ・環境への負荷の低減に資する産業の育成

◆県民の取組の促進

日常生活や事業活動の中で取組が促進されるような施策を推進します。

- ・環境教育、環境学習の振興
- ・民間団体の活動促進
- ・環境情報の提供

◆地球環境保全の推進

地球環境問題は、地球規模のみならず地域レベルでの取組が重要であることから地球環境保全のための施策を積極的に推進します。